

## 川崎市公告第1020号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 教職員人事管理運営用機器賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎6階会議室  
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課
- (3) 履行期間 令和8年9月1日から令和13年3月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

### 2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「事務機器」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

### 3 仕様に関する問い合わせ先

本業務に関する事項について質問のある者は、次により「質問書」（様式2）を提出してください。質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 提出期限 令和8年7月8日（水）午後5時まで
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 送信先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課  
([88saiyou@city.kawasaki.jp](mailto:88saiyou@city.kawasaki.jp))
- (4) 回答方法 7月10日（金）午後5時までに電子メールにて回答いたします。

(後日参加希望のある全ての事業者に電子メールにて共有いたします。)

#### 4 入札参加申込書の提出

般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

※川崎市ホームページからダウンロードが可能

- (1) 提出期限 令和8年7月14日(火)午後5時まで
- (2) 提出先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課  
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所南庁舎6階
- (3) 提出書類 ア 入札参加申込書  
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- (4) 提出方法 持参又は郵送  
持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までとします(閉庁日を除く)。
- (5) 資格確認 参加資格を確認し、7月17日(金)までに参加資格確認結果通知書を送付します。

#### 5 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

#### 6 カタログの提出について

導入予定機種のカatalogを令和8年7月16日(木)午後5時15分までに4(2)の場所に提出してください。

#### 7 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

##### (2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月21日(火) 15時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎18階第2会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記4(2)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」( <http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index/htm> ) の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。

また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

4(2)と同じ